

ふくぷく福祉会でおこった職員による虐待行為の公表とおわび

すでに報道されましたように、2015年5月、ふくぷく福祉会の元職員（懲戒解雇）が利用者に虐待行為をしていたことがわかりました。吹田市へも虐待の通報を行い、被害者への謝罪対応とともに、法人内の調査や改善を実施してきました。警察の捜査に1年以上の時間がかかりましたが、2017年3月29日に元職員が起訴されましたので、事実を公表し謝罪と今後への戒めを掲載させていただきます。

障がい者差別の典型である虐待行為であり、犯罪行為におよんでは到底許されるものではありません。当法人（ふくぷく）は、法令遵守からはずれ、長年雇用してきた人が人権侵害を起こした責任を認め、求められれば捜査に協力してきました。

また、法人全体での人権・虐待防止研修に取り組み、組織体制の見直しをはかり、職員の行動規範や虐待防止マニュアル（手引書）づくりを進めてきました。

法人としても、人権意識や支援のあり方、職員や業務の管理が不十分であったことを突きつけられ、虐待事件を起こしてしまった社会的責任を痛感しております。

被害者の方には深くお詫びし、謝罪いたします。

また他の利用者やご家族のみなさまに対しても信頼を裏切ることとなり、大変申し訳ありません。関係機関等、多くの方々に、ご迷惑とご心配をおかけしたこと、深くお詫び申し上げます。

今後は、あらためて組織体制を整えて、障がいをもつ人々の地域生活を支える活動ができるよう努めていきます。

二度とこのようなことのないよう、職員一人ひとりが支援者として、また社会人としての行動規範を改めて自覚し、法人の基本理念をかみしめ直し、職員一丸となって信頼を回復し社会に貢献するよう努めてまいります。

2017年3月

社会福祉法人ふくぷく福祉会

理事長 馬垣 安芳